

2 個別事業評価調書

団体名: 相楽中部消防組合

事業名		救急救命士の養成事業			
事業の概要		<p>高度な処置が行える救急救命士の計画的な養成と技能の向上と救急隊員の資質の向上を目的とした教育訓練を実施、全ての救急隊に常時1名の救急救命士を乗車させるものとして、毎年1名以上の救急救命士を養成し、救急業務の高度化に対応した資機材と人材を活用し、高度な救急処置を実施することにより、救命効率の向上を図り、年々増加する救急出動や緊急性を要する救急事案に対して、気管挿管や薬剤投与等の高度な救急処置が出来、最新の救急医療を理解した救急救命士を養成することにより、管内住民に対し安心、安全を提供し、救命率の向上を図るものである。</p> <p>また、1救急隊に対し救急救命士の確実な乗車や研修や出張等に対しても救急救命士人員の確保が出来る。</p> <p>さらに、現任救急救命士に対して新しい知識や技術を広めることが出来て、全救急救命士の知識及び処置技術の維持向上に役立ち救急業務の高度化になるものである。</p>			
	事業期間	22年8月30日から平成23年3月18日			
	総事業費	1,700	本年度事業費	1,700	交付金交付額
事業評価	事業の必要性	<p>ソフト面での高度な処置が行える救急救命士の計画的な養成と技能の向上、救急隊員の資質の向上を目的とした教育訓練及び病院研修等を実施と、ハード面で高規格救急自動車や高度救命用資機材の整備促進することにより、救急業務の高度化に対応する人材と資機材を確保し、地域住民により高度な救急救命処置が実施できる。</p> <p>また、今後救急出動件数の増加、管内人口の急増や高齢化の進展に伴い、管内住民の救急医療体制の期待は高く、それに対応するため高度な知識と技術を持つ救急救命士を養成することが必要である。</p> <p>今後、全救急隊6隊に気管挿管及び薬剤投与を行える救急救命士を配置するため及び今後大量発生する定年退職を考え、計画的に救急救命士を養成することは必要である。</p>			
	事業の有効性	<p>救急活動を行う上で最新の救急処置、接遇を実施することは救命率の向上や傷病者の安心に繋がる。</p> <p>また、今後大量発生する定年退職を考え、救急救命士の人員の確保のために有効である。</p>			
	事業の効率性	<p>救急業務に精通した経験豊かな救急救命士を計画的に養成することは、高度救命用資機材の確保と同じく重要である。</p>			
	具体的な成果	<p>1 府と市町村等との連携に資する成果</p> <p>2 住民の自治意識を高める成果 救急救命士を養成し、救命士による住民を対象とした救急講習会を実施することによって、住民の応急処置に対する関心が高くなるとともに、地域住民が応急手当の必要性を認識することにより、救命率の向上に繋がる。</p> <p>3 リーディング・モデル成果 平成22年度現在、当消防本部では救急隊が6隊あり、救急救命士は31名となり気管挿管・薬剤投与を行える救急救命士も13名となり、救急隊6隊のうち4隊に気管挿管・薬剤投与を行える救急救命士を同乗運用し、高度救命処置により緊急性の高い傷病者に対して救命率の向上が期待できる。</p> <p>4 広域的波及成果</p> <p>5 行財政改革に資する成果 救急救命士の資格取得には約200万円の費用がかかり、今日の構成市町村の財政状況から必要性和費用対効果等を厳しく精査し、救急業務高度化推進計画等の年次計画に基づき費用の軽減を図った。</p> <p>6 その他の成果 22年度は普通救命講習会を40回開催し、延べ1,235人が受講し、22年度末までに累計548回開催、12,885人が受講した。 22年度一般救急法講習会は37回開催する。</p>			

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。